

「政策の具現化」を目指す積極的な議会活動を

福島町議会議長 溝部 幸基



謹んで
新春のお慶びを
申し上げます

日頃から、議会に対し温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

本年もまた、まちづくり・議会両基本条例の主旨を踏まえ、町民の皆様
の信頼と期待に応え、積極
的に議会活動を進めてま
いりますので、よろしく
お願いいたします。

町づくり基本条例、議
会基本条例がスタートし
て十三年が経過しました。

両基本条例の実行課題は、「町民・議会・行政の協働」です。実践を通して周知されてきておりますが、さらに、意識を高め、受け身の参加から積極・主体的な参画・協働へ結びつけることが重要です。

議会基本条例では、「わかりやすく町民が参画する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言できる議会」を重要な視点としており、批判、牽制、検証・評価を基本とし、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会を意識し、計画・予算から決算・評価に至る各段階で政策の具現化を目指して、積極的な議会活動を展開しております。

福島町議会の特徴は、常任委員会の活動を重視

し、所管調査として、時宜に合った課題に取り組むことで、今年度も

- ・福島商業高校の魅力化
- ・有害鳥獣残滓処理施設
- ・横綱ビーチの管理運営
- ・町内会支援の方向性
- ・松浦・白神間防災道路等38事業について調査、論点・争点を明確にした提言を手交しました。

議会基本条例諮問会議から、「基本条例見直しの行動計画推進」、「議会の評価」、「常任委員会所管調査」、「議員定数・歳費」の諮問事項について答申を頂きました。

特に、次期改選期に向けて検討した、議員定数については現状維持、歳費については、現状の方式を基本とし、「なり手不足対策」等の視点から増額を検討し、町民へ説明し理解を得るべきとの答申内容でありました。

今後、議会としての方
向性を決定し町民の皆様
に説明する機会を設定し
てまいります。

今年も「町民と議員の懇談会」を二月二日から六日間、皆さんのお話を聞くことを中心に開催いたしますので、各町内会
お誘いあわせの上、参加
くださいますようお願い
いたします。

議会としては、引き続き
積極的な情報を発信し、
町民の皆さんと共通認識
が持てる機会を提供し、
より活発な議会活動を
実践してまいります。

町民の皆様には、町づくりの基本、「自助・共助・公助」をご理解いただき、町づくりへの参画・支援等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

たな変異株の出現による
感染の報道が続き、ワク
チン接種が続いておりま
すが、児童・生徒等、感
染の低年齢化が懸念され
ます、引き続き「三密」
を回避し、予防の徹底(手
洗い・消毒・マスク着用
等)を恒常化することが
重要です。

町民の皆様のご多幸と
ご健勝を心からご祈念申
し上げ、新春のご挨拶と
させていただきます。

賀
謹
年頭のご